

○議長（近藤八郎君） 皆さま、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、開議に先立ちまして、1月1日付けの人事異動により、課長職に異動がございましたので、局長から御紹介いたします。

○事務局長（高屋鋪勝英君） それでは、私の方から、異動のありました課長職を御紹介申し上げます。

政策推進課参事から政策推進課課長になりました、^{ひきた}疋田課長を御紹介いたします。

○政策推進課長（疋田賢哉君） この度、1月1日付けで政策推進課長を賜りました、疋田でございます。皆さまには引き続き御指導、御べんたつを賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 以上で課長職の紹介を終わります。

午後2時38分 開会

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、令和4年下川町議会定例会を再開し、1月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、3番 大西 功 議員及び4番 春日隆司 議員を指名いたします。

○議長（近藤八郎君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和4年下川町議会定例会1月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、1月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

1月臨時会議の提案事項については、町長提案が1件で、内容は補正予算1件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、1月臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案 1 件、議会提案 1 件、合わせて 2 件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、1 月臨時会議の審議を要する期間について、本日 1 日限りとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、1 月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日 1 日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第 4 議案第 50 号「令和 4 年度下川町一般会計補正予算（第 8 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 提案理由を申し上げる前に、一言、新年の御挨拶を申し上げたいと存じます。

令和 5 年の輝かしい新春を迎え、議員各位並びに町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、穏やかな天候の中で、令和 5 年の幕開けとなりましたが、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、住民の皆さんへの生活支援、さらに地域経済の回復などをはじめといたしまして、昨年に引き続き、本年につきましても、地域課題や行政課題の解決に向けて様々な視点で取り組んでまいり所存でございますので、変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

今回、この臨時会議において提案させていただきます案件は、除排雪等に係る補正予算 1 件のみでございますが、これは昨年 12 月に発生いたしました大雪に伴う財政措置が主となっているものでございます。この後の議案審査の中で御指導賜りますことをお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

それでは、議案を朗読させていただきます。議案第 50 号 令和 4 年度下川町一般会計補正予算（第 8 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 4 年度一般会計の第 8 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 6,313 万円を追加し、総額を 56 億 1,959 万円とするものでございます。

今回の補正予算の追加につきましては、緊急を要するもの等を計上しております。

主な補正予算の概要を申し上げますと、土木費では、町道除排雪事業に係る経費を、教育費では、小学校施設改修事業に係る経費を計上しております。

なお、これらの財源といたしましては、地方交付税及び繰入金を計上しております。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、私の方から説明をさせていただきます。議案第 50 号説明資料を御覧ください。一般会計補正予算概要書により御説明をいたします。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するもの等による補正となっております。

歳出から御説明をいたします。

まず、土木費の町道除排雪事業で 6,000 万円の計上でございます。これにつきましては、見込みによる増額でありまして、町道除排雪等委託料を増額するものでございます。

これにつきましては、後ほど、担当の平野課長より詳細について御説明をいたします。

次に、教育費の小学校施設改修事業で 313 万円の計上でございます。これにつきましては、小学校において、肢体不自由学級の設置に伴いましてトイレ改修を行うものでありまして、改修の内容につきましては、和式便器から洋式便器への変更、個室スペースの拡充、手すりの設置、手洗いシンクの設置となっております。

次に、2 ページに移りまして、歳入について御説明をいたします。

まず、地方交付税の普通交付税で 4,301 万円の計上でございます。これにつきましては、国税収入の補正等に伴う増額でありまして、今回の補正に伴う変更後の普通交付税額は 27 億 3,862 万 8,000 円となっております。内訳につきましては、臨時経済対策費で 4,040 万 6,000 円、調整額の復活で 260 万 3,000 円となっております。臨時経済対策費につきましては、地方団体が、経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として創設されたものでございます。調整額の復活につきましては、当初決定時における財源不足を補うため控除されていたもの…これが復活したものでございます。

次に、繰入金の財政調整積立基金繰入金で 2,012 万円の計上でございます。これにつきましては、今回補正の財源調整による繰入れとなっております。なお、今回補正後の基金積立残高は 9 億 6,387 万 3,000 円となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありましたが、平野建設水道課長…さらに詳細説明をお願いします。

○建設水道課長（平野好宏君） それでは、お手元の令和 4 年度除排雪業務委託料集計

表に基づきまして、詳細説明を申し上げます。

本年度の除排雪事業の執行状況であります。12 月末までの実績として、除排雪委託料として 4,157 万 5,600 円、排雪委託料として 599 万 4,560 円、合計で 4,757 万 160 円となっております。

本年度の除排雪の状況といたしましては、11 月は降雪量が少なく、除雪作業も少ない状況でしたが、12 月は一転しまして連日降雪が続き、除雪事業も連日の出勤となりました。また、12 月 23 日には、1 日の降雪量が 54 cm となる大雪となり、積雪量も 108 cm となりました。このため、市街地では道路幅が狭くなり、自動車が交差できないような状況となり、道路幅を拡幅するための排雪作業を実施していることから、過去 3 年の平均と比較して除排雪委託料が増加しております。

今後の見込みにつきましては、気象庁の長期予報では、気温は平年並み、降雪量は 1 月が平年並みから多め、2 月は多め、3 月は平年並みとの予想となっております。再度の大雪や悪天候になることを想定し、1 月から 3 月までの除雪委託料は、近年で高額であった令和 2 年度の実績 5,157 万円を参考とし、5,200 万円を見込んでおります。排雪につきましては、1 月 23 日から 28 日に路面整備を含めた市街地の町道排雪を予定しております。1 月 23 日からの排雪以降に大雪となった場合は、道路幅を拡幅する排雪作業も必要になることから、1 月から 3 月までの排雪委託料も、令和 2 年度の実績 1,981 万円を参考とし、2,043 万円を見込んでおります。除排雪委託料の執行額合計見込みは 7,243 万円となります。町道除排雪委託料の当初予算は 6,000 万円ですが、12 月までの実績が 4,757 万円、1 月から 3 月までの執行見込みが 7,243 万円、合わせて 1 億 2,000 万円となることから、不足額 6,000 万円を増額補正として計上させていただいております。

補正の説明は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま追加説明がありましたが、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 質問させていただきます。今回の補正予算は、昨年 12 月末の大雪に関わるということでございますが、まず第 1 点目、大雪に伴いまして…関連してですが、例えば F F 式ストーブで排気の問題…独居老人…御高齢の方の、それから本人が対応できない方もおられたのではないかと、または屋根の雪の落雪の危機、玄関が開かない人、孤立の不安に駆られた方々、または倒壊等々、今回の大雪に当たりましての被害について御質問をいたします…第 1 点です。

第 2 点目として、今回 12 月末の大雪に関わるものでございますが、除排雪…これが大雪に伴いまして、どのぐらいのお金がかかったのか。

以上、2 点質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、私の方から、12月の大雪の影響による被害状況について御説明をいたします。

まず、町の施設におきましては、農村活性化センターおうるにおきまして、屋根からの落雪により光ケーブルが切断、上名寄の旧校長住宅の敷地内では、雪の重みで倒木がありまして、これが電線に接触、班溪の土壤改良施設では、雪の重みで発酵棟1棟が倒壊、北町の廃棄物処理場では、屋根からの落雪により窓ガラスが破損、公営住宅の関係では、旭町団地で屋根からの落雪による窓ガラスの破損が3件、末広団地・錦町団地では、雪の圧迫により風除室の壁パネルが破損したものがそれぞれ各1件、浄化センターにおきましては、水処理棟で屋根の雪の重みで屋根が一部破損、一の橋浄水場では、雪の重みで倒木があり、これが施設に接触、一の橋浄水場通り線では、雪の重みで道路に倒木がありました。

民間の施設におきましては、一の橋で、雪の重みで牛舎1棟が倒壊、西町では、雪の重みで水稻ハウス1棟、D型ハウス1棟が倒壊、班溪では、雪の重みでハウス5棟が倒壊、溪和では、雪の重みで倉庫1棟のシャッターが破損、二の橋では、雪の重みで牛舎の窓ガラスが破損、上名寄では、雪の重みでD型ハウス1棟が倒壊したほか、倒木による町道の閉塞がございました。そのほか、班溪、溪和、上名寄の一部地域で停電がございました。被害状況につきましては以上です。

○議長（近藤八郎君） 引き続き、2点目、平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） 23日から24日にかけての大雪による支出は、除雪、排雪合わせまして約1,220万円となっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 被害の説明を受けたわけでございますが、非常に広範囲に及んでおられます。そんな中で万全を期したというふうに理解をいたしておりますが、それらに対して、課の…独自で対応したということも推察しておりますが、今回の大雪に当たっての対応についての課題、問題点、それらについて総括をされているのであれば、その総括の内容を質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今回の大雪に関しての町の取り組みでございますけれども、今回は、設置基準の関係もございまして、災害対策本部は設置せずに、関係する課にそれぞれ指示をいたしまして、情報収集そして対応策を図るように求めたところでございます。いずれにしても、全町的には初動の体制としては問題はなかったかと思っておりますけれども、ただ、結果としては全町的にたくさんの被害が出てございましたので、今後このようなことも結果として踏まえ、どのような設置基準を作っていったらいいのかというこ

とを検証してまいりたいと、このように考えてございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ございませんか。
3 番 大西議員。

○3 番（大西 功君） 今のに関連して質問いたします。ただいま春日議員の質問がありまして、町長の答弁がありましたけれども、災害対策本部は立ち上げなかったという報告でございます。どういう設置基準っていうか、某新聞社でも…ちょっとそんなような取材で…紙面に出てたかなと思うんですけども、基準…それこそなぜそれを災害と認めず、災害対策本部を立ち上げなかったのか、そのへんの基準をもう一度…ちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは大西議員の質問にお答えしたいと思います。
対策本部につきましては、下川町地域防災計画におきまして設置基準が定められておりまして、その基準のいずれかに該当し、町長が必要と認めたときに設置することとしております。雪害における本部設置基準は、特別警報…暴風雪、大雪、これの特別警報が発表された時、多くの住家又は人的被害が発生し、被害の拡大が予想される時、多くの地域で孤立集落、避難者等が発生し、応急対策が必要な時、多くの交通機関の障害又は生活基盤の被害が発生し、応急対策が必要な時となっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3 番 大西議員。

○3 番（大西 功君） あの大雪は…確か 23 日から 24 日、25 日ぐらいまで…丸二日かかって降り続いたわけでございます。今の基準では、それぞれの項目が、多くの被害…多くの…というようなことがありましたけれども、実際にですね…家から出られなかった方、それで近所に連絡して、何とか外の方から雪をかき出して外に出られるようになったという報告も私は聞いてございます。それを多くというか、少なくというかということで、私はそのへんをもう少し判断していただきたいな…そんなふうに感じているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。
7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 教育費について質問いたします。小学校施設改修事業として 313 万円を計上されております。小学校のトイレ改修工事でございます。

基金の中には、目的基金というものがございまして、学校施設整備基金として 381 万

円積んでいるものと思います。今回、財政調整積立基金繰入金を利用するという報告でございましたが、なぜ取り崩さずに財政調整積立基金を使うようになったのか質問します。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、私の方から説明いたします。今回、全体の予算の中で、普通交付税の追加配付などもございましたので、そちらで対応することといたしました。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 今の説明で…ちょっと分かんない部分なんですけど、目的基金として…先ほど紹介した部分の取り崩しってというのは、全然…今回の利用には…理屈が合わないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） 補正予算の事業実施について、予算の分配につきましては、従来持ってる基金、それから現在の…今回の交付税の配分ですとか、そういったものを総合的に勘案して財源措置をしております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかにありませんか。
5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 除雪の件と教育関係の件と 2 点質問いたします。まず、今…話題になってますので…トイレの改修なんですけども、目的基金があって…こういうのに使わないとなれば、どういう時に使うのだっていうところなんですけども、学校設備の改修のための基金というふうな形で積んでいるのに、ここで使わないというのは…何かほかにもっと使いたい予定があって、そっちの方に積んでおきたいとか、そういう計画があつてのことなのか。あと、今回、トイレの改修ということなんですけれども、こちらは…小学校におけるトイレというのは、1 か所の改修ということではよろしいのでしょうか。児童の方ってというのは…一つのフロアだけで生活するということではなくて、教室を移動したりとか…そういったことも想定される中で、あえて一つのフロアのトイレのみを改修するということなんでしょうか…というのが教育関係の質問です。

除雪については、今回、様々な…公的な施設も被害を受けたということなんですけど、こちらについての修繕とか、そういった工事とかってというのは、もう既に済んでいるのか、それとも、これはまた…新年度まで待って改修をするような形になるのか、このあたりについての予定などもお聞かせください。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） この基金の活用につきましては、先ほども申しましたように、その他の財源と全体のバランスを取りながら活用…取り崩しなどを行うかどうかを決めておりまして、今回につきましては、この基金以外での財源充当としております。

なお、トイレの改修は1か所でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） あの…今の答弁でよろしいですか。1か所だけって言ってるんだけど…それだけで終わり…何箇所かって聞いたんでないんだよ…1か所で済むんですかっていう質問ですから。

はい、寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） ただいまの我孫子議員の御質問にお答えいたします。当該学級は、主に生活する場所というのが一つのフロアになっておりますので、そちらの方のフロアのトイレを1か所改修するというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） よろしいですか…それともう一つ、被害があった施設等の…副町長。

○副町長（武田浩喜君） 公共施設関係についてはですね、かなり多岐にわたって…軽微なものから大きなものまで被害がありますので、場合によっては保険の対応にしないといけない部分ですとか、それから軽微な部分でいけば既存の予算の中で修理ができるものもございますので、そういったものについては逐次対応を取っていております。

ただ、現在、手を付けられない状況のものもございますので、そういった部分については、今後必要に応じて予算化する、あるいは保険の適用をするというような対応を取っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 小学校のトイレの件なんですけれども、主に活動されるフロアが…ワンフロアということで…そちらのトイレだということになるんですが、おそらく皆さんも小学校に通ったことがあると思うので分かると思うんですが、ずっと同じフロアにいるってことは…6年間の中で…主にということが付けば主に何でしょうけれども、移動教室なり、いろいろな行事があったり、それこそ入学式は離れた場所であるでしょうし、そういったところを考えると、あらかじめもっとこう…今回はあえて1か所ということなんですけれども、先ほどの基金のバランス等とも考えながら、複数箇所…2か所…1階とか2階とかっていうふうに設けても良いのではないかというふうに思うんですが、そのあたりは当該児童あるいは保護者との協議の上で…一つのフロア

だけでいいですよと…そういった不測の事態が起きた場合には学校側の方で対応できるということで一つのフロアにしたという判断があったということでもよかったのかというのが1点と、あと除雪に関しては、それだけ多岐にわたっている状況だったら、やっぱりそれは対策本部というものも設けたり、全町的に被害が及んでいると…エリアも多岐にわたっているということであれば、そういった対応といったものも…検証するということでしたけど、それはいつまでに…年度中に検証が上がるのか、冬が終わってから考えるということになるのか、当時の対応をした…判断をされた方がいるうちに、やっぱりここはしっかりとした…どういった経緯でどういったことになったのかといったところは、まとめて町民に示すべきだというふうに考えますが、そのあたりについても伺いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） 御質問にお答えいたします。現状では、まず緊急的に対応しなければならないということもございまして、まずは主に生活するフロアというふうな形でさせていただこうというふうに考えているところでございます。今後どういうふうな形になるかにつきましては、成長度合いとか…そういったところも勘案しながら、必要であれば必要に応じて対応するということになると思っております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） もう1点は…武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 公共施設の破損の関係については、支障がないように早急に修理等については対応しております。ただ、その後の取り扱い…保険適用になるかならないかですとか…そういったところもございしますので、そのへんについては今後…少し時間が必要な部分もございしますので、対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと大きな部分で、土壌改良施設についてはですね、非常に…大規模に倒壊したということもあってですね、今現在…すぐに手を付けられない状況になってございますので、このへんについてはもう少し…雪の状況も無くなってこないとですね…雪の中で片付けていくというの…なかなか困難な状況になってございますので、そのへんも含めて…保険対応も含めてですけども、そのへんも含めて考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 一つ前の質問で…いつまでにその検証が仕上がるかということも尋ねてました。12月の23、24、25あたりの事象が今月末で仕上がってくるのか、あるいはその被害状況…先ほどの…どれぐらいの被害が生じて、どういうふうな対応し

て、どういう工事で、どういう保険を適用してというところまでがまとまってる…そういう検証を…先ほど町長の答弁にあった…検証するといったところがまとまってくるのか、そこらへんの計画ですね…スケジュールといったものも併せて示すべきではないかというふうに考えます。

あと、先ほどの基金についてのバランスというところなんですけど、その優先順位ですね…あくまでも担当課の中で基金の取り崩し云々という…その財源については、町民にも分かりやすいように…このためにこういう基金を積んでいて、こういう財源があったからこれを使うんだって。目的を設けた基金があるけれども、こういうふうな形で別なところから財源をもってくるということになると、ずっとこう言われている…いろんな目的を持った基金がずらっとある中で…下川の財政の中で…最初からそんな目的を持たせた基金なんか持たなくてもいいんじゃないか、もう一つにしておいた方が…こういう議論がなくて済むというんですかね…まとめておいたものをその都度その都度出していくっていう方がよっぽど…今の基金の取り崩しの使い方と合致するのではないかというふうに考えます。このあたりは、目的を持った基金を設けてるのであれば、目的用に使っていくという方がよっぽどスッキリすると思うんですけど、そのあたりについてのお考え方も教えてください。

○議長（近藤八郎君） それではまず…検証時期については追加答弁をお願いします。

そして、その後の目的基金の運用について、3回目の質問として取り扱います。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 検証の話ですけども、大雪に対しての損害というんですかね…公共施設の損壊も含めた対応ですので、それについては、どういった原因でそういった事故が発生したのかっていうことに関しては、各担当課の方で…それぞれ今現在…きちんとした情報を掴んでいると思います。その上で…対応については先ほど申し上げたとおり、すぐやれる部分についてはやっておりますし、時間のかかるものについてはもう少し時間がかかっていくということになるろうかと思います。全体的な取りまとめというのは…当然年度内にはきちんとしなきゃいけないと思いますけども、先ほど申し上げた…大きなところがございますので、そのへんがどこの時点である程度結論が出るかっていうのは…なかなかちょっと見通せない部分がございますので、今現在、いつまでというのとは明言できませんが、なるべく早い段階でそういった対応は…検証してですね、今後も大雪は予想されますので、そういった時に後手に回らないような、そういったことは考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3回目の質問として受けた、目的基金の運用の考え方について、総務課長でいいですか。

はい、武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 基金の使い方の話だと思うんですけども、当然目的があって積んでいる基金です。目的があるんですが、例えば今回の学校施設の整備に関していけ

ばですね、たまたま今回…トイレの改修ということで313万円でしたけども、たくさんかかるわけですね…ほかにもいろいろと経費がかかって、改修をしていかなきゃならない施設改修というのがあります。その一部として目的を持って基金を積んでございますので、そういったところでどう使っていくかっていうのは、財政的な全体の基金、あるいは一般財源の…両含めて、その都度補正予算の段階で判断をしていかなきゃいけないというふうに思ってますので、今回は学校施設整備基金を充当することなく、地方交付税の追加交付があったことと、財源調整のための財政調整積立基金を取り崩しましたので、それに対応したということでございますので、御理解いただきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、これで質疑を終わります。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。
7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回はクリスマス寒波といわれるような大雪がございました。被害に遭われた方…大変な思いをされたのだと思います。今回6,000万円計上されております。実は…先ほどから討議があったように、当初予算で6,000万円、合算すると1億2,000万円という金額になるかと思えます。建設水道課長の方から説明があったとおり、令和2年を参考として今回計上したということであります。これからどういうふうに運用されるのか、町民の方にもしっかりと…我々も町民の方もそこらへんは注目しているので、適切な運用を求めまして、賛成討論といたします

○議長（近藤八郎君） ほかにありませんか。
4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 本予算につきましては、町民の安全安心に関する予算であり、賛成の立場から討論、議論をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございますが、説明を受けますと、今回の大雪に当たって、基準に基づいて対応したということでございますが、説明から受けますと…被害が広範囲に及んでいる。不測の事態にですね…基準に基づいて対応するということでは不十分ではないのかなというふうに思います。町民の命と財産に関わることでございます。基準という

ものは私たちが作るものであって、基準に縛られることなく、高度な…不測の事態に対応できる危機管理、高度な危機対応を図っていただきたいと思います。

2 点目といたしまして、除排雪の経費でございますが、御案内のとおり 6,000 万円から 1 億 2,000 万円。しっかりですね…やはり出動を踏まえてですね、チェックをしっかり…体制を整えていただきたいと思います。

以上、2 点を申し上げまして賛成といたします。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論はありませんか。

（な し）

○議長（近藤八郎君） これで討論を終わります。

これから、議案第 50 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 4 年下川町議会定例会 1 月臨時会議を閉会といたします。

午後 3 時 16 分 閉会

○議長（近藤八郎君） ここで町長から申し出により御挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、心より御礼を申し上げる次第でございます。また、提案させていただいた補正予算をお認めいただき、深く感謝申し上げます。

今後とも議員各位には、御指導賜りますことを心よりお願い申し上げますとともに、厳しい寒さや大雪などに御留意いただき、御自愛賜りますことを御祈念し、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会といたします。御苦労さまでございました。